

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当行の電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針は、以下の通りです。当行は、これを変更する場合には、ホームページにてお知らせします。

1. 基本方針

当行は、電子決済等代行業者との連携及び協働を通じた時代に応じた金融サービスの提供により、地域のお客さまの多様なニーズにお応えすると共に、地域の活性化に貢献します。

2. 資金移動関連 API の整備状況

当行は、当行のお客さまに安心・安全を基本に便利な資金移動・送金等を行っていただくことを可能とするため、電子決済等代行業者が改正銀行法第二条第十七項第一号に掲げる行為を行うことができる資金移動関連オープン API の整備を行うよう検討を進める予定です。

3. 口座参照関連 API の整備状況

当行は、当行のお客さまに安心・安全を基本に便利な口座残高の照会、お取引の照会等を行っていただくことを可能とするため、電子決済等代行業者が改正銀行法第二条第十七項第二号に掲げる行為を行うことができる口座参照関連オープン API の整備検討を 2020 年 3 月を目途に進める予定です。

4. 当行は上記 2.および 3.の整備を行うに当たって、全国銀行協会が公表している「オープン API のあり方に関する検討会報告書 - オープン・イノベーションの活性化に向けて - (2017 年 7 月)」に準拠し、システム構築を行います。

なお、当行は当該システム的设计、運用及び保守を、当行のインターネットバンキング (ANSER システム) を共同センターとして運用している株式会社 NTT データへ委託して行います。

5. 当行において電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称および連絡先は、以下のとおりです。

総合企画部 企画・広報グループ (kikaku@saikyobank.co.jp)

以上